

外国臨床研修病院の指定について

診療に従事しようとする医師が必修とされている臨床研修を行う外国病院の指定について、令和7年5月21日に持ち回りにて開催された第1回医道審議会医師分科会医師臨床研修部会において審議が行われました。審議結果の概要をお知らせします。

○外国臨床研修病院の指定申請

	申請	審議結果	
		適当	不適当
外国の病院で厚生労働大臣が指定するもの	2件	2件	0件

《指定が適当とされた外国病院》

- ・医療法人韓電医療財団韓一病院
- ・国立中央医療院